

事前評価シート

コード 6-3-14	事務事業名 (仮称)障害者福祉総合センター等の建て替え	所管部課 保健福祉部障害福祉課
---------------	--------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害者の自立と社会参加を促進するため、地域で生活する障害者の総合的な在宅支援の拠点として、通所授産施設やデイサービス施設を備えた施設整備	事業の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 平成20年度に基本設計・実施設計 平成21～22年度施設工事 平成23年度事業運営開始(予定)	根拠法令等
	事業開始時期 平成20年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 進捗状況	活動指標の考え方(定義) 施設整備の進捗状況
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)
	1次	1次
	2次	2次

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	23年度
	事業費(A)		0	0	43,280		1,532,876
	国庫支出金	千円					278,793
	都支出金						260,023
	地方債						915,800
	その他				43,280		78,260
	一般財源						
	所要人員(B)	人	0		0.3		0.2
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	2,456		1,637
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	45,736		1,534,513
	単位当たりコスト (E)=(D)/()	千円	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		#DIV/0!
	歳入	千円					
	活動指標	%					
活動指標							
1次成果指標							
1次成果指標							
2次成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	平成18年4月に障害者自立支援法制定に伴い、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害が一元化されたので、再構築の必要がある。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	施設整備の要望がある。
	国・都・他市・民間等における類似事業	社会福祉協議会等が、デイサービス事業・通所及び授産施設事業・精神障害者共同作業所事業を実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	合併特例債を活用予定。合併特例債の活用期限は平成22年度までである。

コード 6-3-14	事務事業名 (仮称)障害者福祉総合センター等の建て替え	所管部課 保健福祉部障害福祉課
事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 自立支援法における必須事業に位置づけられている。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 総合計画との整合性を図る。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 3障害者の一元化に伴い、施設に係る相談・情報の提供等、法に基づく施設の展開が図れる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 運営に当たっては公設民営を図り、財源の有効性に努めるとともに、法に基づくサービスの確保。
事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、 事業費の内訳、 所要人員の考え方、 その他)	
	障害者自立支援法制定に伴い、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害が一元化されたので、再構築の必要がある。今後は、新たな施設を整備する計画から、既存の施設や空き教室・空き店舗などを有効に活用しながら、3障害のサービスの需要に応えられる拠点整備を、市民をはじめ、民間事業者、NPO等との協同の基に、効率的で効果的なサービスの提供のできる、3障害対応の地域生活支援事業の拠点としての「障害者支援センター」整備の再構築を行う。	
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 合併特例債の活用	
二次評価	時代環境の変化により、サービス拠点としての施設コンセプト・性格が当初と異なってきていないか、障害福祉計画等に基づき障害者支援の拠点としての機能について、基本設計の策定にあたり十分精査して望む必要がある。 合併特例債の活用を考慮した事業スケジュールの再構築を行われたい。 また、公共施設適正配置の観点から、障害者だけではなく立地条件を生かした複合的な公共施設としての整備も全庁的に検討できるのではないか。	
行革本部評価	二次評価記載のとおり、時代環境の変化を踏まえ、サービスの拠点としての施設設計を十分精査する必要がある。 なお、その際は、公共施設の適正配置の観点から総合的に検討されたい。	